

令和8年度緑の基金事業計画

(第43年度)

令和8年4月 1日から

令和9年3月31日まで

I 森林、林業の啓発と緑化事業

森林や緑は、地球温暖化の防止、局地的豪雨の頻発等に対応した山地災害の防止、生物多様性や景観の保全、環境教育や森林セラピー等による健康づくりの場としての利用、緑豊かで潤いのある日常生活環境の確保など多様な機能を持っており、国民が安全で安心して暮らすことのできるようそれら機能を十分に発揮し得る森林・緑づくりとともに、近年、国の内外で取り組みが進められているSDGs(持続可能な開発目標)の達成が求められています。

このため、健全な森林づくり、森林・林業の再生、緑豊かな生活環境づくり等について、県民に正しく理解してもらい、参加を促すための様々な取り組みが必要です。

「長野県ふるさとの森林づくり条例」に沿って、行政、NPO、地域住民との様々な形での協働を通じて多くの県民の参加を得ながら、地域の実情やニーズにあった森林の整備や身近な生活環境の緑化等に関する実践的活動に重点をおいて事業の推進に努めることで、SDGsの達成にも貢献してまいります。

1 情報誌等による広報、普及宣伝

森林・林業及び環境緑化に対する県民の更なる理解を深めるため、次の事業を実施する。

(1) 情報誌の発行等

基金業務、森林・林業及び環境緑化等について、県民の理解を深めるため、4月の緑化シーズンに併せて緑化キャンペーンを行うほか、新聞広告、機関誌の発行、その他参考資料の配布を行う。

機関誌の発行予定 9月～10月 2,500部

(2) 緑の情報サービスの推進(ホームページによる情報発信)

当基金が関わる各種行事、森と水の絵本のPR、緑の募金公募事業の実施状況、募金の使途報告など、ホームページを用いて、各地区緑化推進団体の活動状況の紹介も含めた情報を発信し、広く県民の森林づくりや環境緑化への実践参加を促進する。

(3) 森林と水をテーマにした絵本づくり

子どもたちがふるさとの森林と川と人との関わりについて、思いを深めることが出来るようにとシリーズ化した絵本「木が伝えてくれる物語」は、令和6年度までに10作を発刊した。令和8年度は、これまで発刊してきた絵本の原画展や広報普及宣伝に取り組むとともに、今後の絵本づくりの方向性について運営協議会、関係者等の意見を踏まえながら検討を進めていく。

実施予定の企画：絵本「森のくまさん」の原画展示会

① 4月18日～7月5日、飯山市美術館(協力：緑の基金)

② 6月、信濃教育会館博物館

③ 11中～下旬、喬木村椋鳩十記念図書館

2 県民の集い等の開催

(1) 長野県植樹祭の開催

豊かな県土の基盤である森林・緑に対する県民的理解を深めるために、各地で分散開催する県植樹祭を長野県等と共催する。

(2) 地区緑化推進団体による森林の感謝祭などの開催

緑と水の森林ファンド事業（国土緑化推進機構事業）の助成を受け、地区緑化推進団体の実情に即し、森林の感謝祭、植・育樹などの体験型行事等を実施する。

なお、令和7年に国土緑化推進機構を通じて配分された「天皇陛下ご下賜金」を活用した植樹祭を高山村で実施する。

3 講演会の開催等

(1) 緑に親しむ集い

樹木観察や木の実を使った工作など様々なふれあい体験を通じ、県民が森林や森林の恵みに親しむとともに関心を深めることができるよう、県林業総合センターの体験学習施設と共催で、定期的に森林整備作業、自然観察などを取り入れた様々な体験型の集いを開催する。

(2) 森林フォーラム

身近な里山の森林整備を推進するため、「森林フォーラム」を長野県、林業関係団体等と共催して実施する。

4 森林づくり等実践参加の促進

(1) 林業関係等コンクールの開催

林業関係等コンクールを長野県、林業関係団体等と共催で実施し、健全な森林づくりや環境緑化等に係る様々な活動や成果を顕彰し、県民の実践参加を促進する。

ア 長野県ふるさとの森林づくり賞及び長野県林業関係ポスターコンクールの開催

森林づくり、森林環境教育などに優れた功績があった方の顕彰や小・中学校、高等学校の児童・生徒への環境緑化思想及び野生鳥類の保護思想の高揚を図るためのコンクールを長野県、林業関係団体と共催で実施する。

イ 木工工作コンクールの開催

小・中・特別支援学校の児童・生徒が木に触れあい木を身近に感じ愛着を持ちながら森林の大切さや役割を学び木の文化を大切に作る心を育てるため、身近な木材を活かして自由な発想で創作した木工工作作品のコンクールを長野県木材青壮年団体連合会と共催

で実施する。

(2) 森林環境教育指導者研修会の開催（長野県みどりの少年団連盟との共催）

子どもたちが自然に親しみつつ森林の役割や森林づくりの重要性などについて体験的に学習できるよう、長野県の森林の現状をはじめ、森林環境教育に関する知識や森林に親しみながら理解する手法等の研修会を教育指導者である教職員を対象に開催し、それらの習得を支援する。

5 国土緑化推進機構関連事業

(1) 学校環境緑化モデル事業

学校環境の緑化を通じて、青少年への森林環境教育を推進することを目的に、小中学校敷地内及び周辺的环境緑化、環境教育のフィールドの整備（樹木の植栽・芝生化、樹木の手入れ、ビオトープ等）の取り組みに対し助成する。（助成金額上限 50 万円）

令和8年度の申請校 ・須坂市立須坂支援学校十須坂小学校（須高）
・伊那市立高遠小学校（上伊那）
・いいつな学園こどもの森幼稚園（長野）

(2) 学校林を活用した森林環境教育促進事業

学校林を活用して、小中学校の森林環境教育（林業体験活動を含む）を促進するため、森林環境教育を学校と連携して行う団体等に対し助成する。（助成金額上限 30 万円）

令和8年度の申請者 ・伊那ミヤマシジミを守る会（対象校：伊那西小学校）（上伊那）
<決定済> ・美麻地域のエネルギーを考える会（対象校：美麻小中学校）（大北）

(3) 緑の少年団活動促進事業

地域単位で活動している緑の少年団等を主な対象として、学習活動等の充実・促進、指導体制の整備、育成会の結成の促進に対し助成する。（助成金額上限 30 万円）

令和8年度の申請団 ・伊那西小学校みどりの少年団（上伊那）
<決定済> ・寿小学校みどりの少年団（松本）

(4) 子どもたちの未来の森づくり事業

未来の子供たちに豊かな国土を引き継ぐために、小中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林環境教育のフィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりの取り組みに対し助成する。（助成金額上限 100 万円）

(5) 教育施設と連携した森林 ESD 推進事業

森林環境教育に意欲的な学校において、森林 ESD の理解と実践及びみどりの少年団の登録に繋がる取り組みを推進するため、教育関連施設と連携して行う活動リーダーの養成プログラムを支援する。（助成金額上限 200 万円）

II 緑の募金事業

「長野県ふるさとの森林づくり条例」の基本理念にある「県民の理解と主体的な参加」を念頭に、緑の募金運動を積極的に展開し、森林づくりと緑づくりの大切さの普及啓発に努めます。

4月1日から5月31日までの「緑化推進特別強調期間」を中心に緑を守り育てる緑化意識の高揚に努めるとともに、緑の募金への寄附はSDGsに貢献いただくことになる旨を強くアピールしながら、広報等を通じて募金額 5,200万円 を目標に緑の募金活動を積極的に進めていきます。

なお、昨今市町村において家庭募金を廃止する動きが相次いでみられることから、昨年に引き続き、積極的な啓発宣伝により募金への協力をお願いしていくとともに、各地区緑化推進団体及び関係機関等と連携を図りながら既存事業の内容や規模等の見直しを行い、支出の抑制・財源の確保に努めていきます。

さらに、各地区緑化推進団体においても、緑の募金額の減少が地区事業交付金の減額に直結することから、財政規模に合った事業となるよう実施事業の見直し及び事業内容の整理等をお願いしていきます。

募金の用途について

- ①地区緑化推進団体への交付金を通じて県内各地区の実情に応じた森林の整備、緑豊かな生活環境づくり、次代を担う子供たちの育成などをさらに進めます。
- ②緑の募金による公募事業を広く周知し、健全な森林づくりや身近な緑づくり、県産材の利活用、森林環境教育などに係る地域における自発的活動を支援します。
- ③みどりの少年団が行う森林・環境緑化等の学習実践活動を長野県みどりの少年団連盟を通じて促進します。

1 緑の募金活動事業

(1) 緑化推進の啓発宣伝

ア 広告、CM等キャンペーン

緑化思想の普及啓発のため、新聞各社への緑化広告の掲載、ラジオ等によるPRを「緑化推進特別強調期間」中等に実施する。

- ・ 新聞広告掲載 4月1日（信毎、読売、朝日、中日、毎日、産経）
- ・ 市町村広報への掲載依頼
- ・ ラジオCM 4月1日～4月14日 AM：信越放送 FM：長野エフエム放送
- ・ 街頭募金 （実施を含め検討中）
- ・ 「長野の林業」（長野県林業普及協会）

募金広告（募金告知、募金用途の紹介等） 掲載時期を厳選して年1回掲載

※なお、テレビCMについては、費用対効果の観点から令和8年度は実施を見合わせる。

イ 緑の相談

県民の緑の保全、緑化木等への理解と関心が深まるよう、身近な緑化樹木の衰弱や病虫害

等樹木に関する相談に対して迅速に対応する相談窓口業務を各地域振興局林務課において実施し、樹木医等に初期診断を委託する。

(2) 募金資材の購入

募金活動の効率的な展開を図るため、緑の羽根、募金箱等の募金資材の購入や募金PRのためのチラシ、家庭募金用封筒の作成等を行う。

(3) 募金活動の推進

目標とする募金額が達成されるよう各種の募金活動に取り組む。

特に、「緑化推進特別強調期間」を中心に、チラシ、新聞などを利用し広く緑の募金を呼びかけつつ、家庭募金、企業募金、職場募金、街頭募金などの募金活動を県・市町村等行政機関、地区緑化推進団体、みどりの少年団等と連携して展開する。

① 県内企業に対し継続的に募金依頼の活動に取り組むとともに、引き続き新規開拓にも取り組んでいく。なお、「緑の募金の戦略的・効果的な普及広報促進事業」(国土緑化推進機構申請事業)を活用することにより各地区の活動を支援していく。

② 長野県「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」締結団体との共同による募金活動を計画・展開していくことに加え、新たに信州ブレイブウォリアーズの試合会場での街頭募金活動などを計画する。

(活動予定)・4月、信州ブレイブウォリアーズ「ホワイトリング(長野市)」(バスケットボール)
・4or5月、松本山雅「サンプロアルウィン(松本市)」(サッカー)
・9~10月、AC長野パルセイロ「長野Uスタジアム(長野市)」(サッカー)
・9~10月、ポアールス長野「千曲ことぶきアリーナ(千曲市)」(フットサル)
・9~10月、信州ブリアントアリス「上田市自然運動公園総合体育館」(バレーボール)

③ 第1回ながの緑花まつり(4/25 長野市城山公園)において、県林務部、林業センターとともに参加し募金活動を行なう。

④ ながの森林・林業フェア(秋、茶臼山動物園)において、木育体験ブースを設け募金活動を行なう。

⑤ 令和8年から、携帯電話の料金オプションサービス(ソフトバンク:チャリティスマイル[※])による募金システムを開始し、新たな募金収益の拡大を図っていく。

※チャリティスマイル:利用料金に利用者が10円プラスし、ソフトバンクも10円プラスして計20円を毎月寄付するもの。オンラインや店頭での申込みに加え、ソフトバンク携帯電話から自動音声システムでも簡単に申込みが可能。

2 公募事業の実施

特定非営利活動法人等緑の募金公募事業の要件を満たす団体が、環境緑化、森林の整備、木材の利活用、野生動物との共生など公益的な活動を推進するために行う事業を公募し、内容を審査の上、交付金を交付する。

ただし、令和8年度より募金額の減少による支出抑制のため、予算枠及び交付限度額を見直すこととした。

〈見直し内容〉

予算枠：4,000千円 → 2,000千円

交付限度額：1事業年度当たり200千円 → 100千円

3 緑化の推進等（地区事業の実施）

（1）森林の整備

森林整備についての県民の意識の向上と理解を深めるため、植栽、下刈、除間伐などの森林整備に要する苗木・作業用具の購入、指導者の謝金、傷害保険等の経費に対して助成する。

（2）森林整備講演会・研修会等の開催

森林づくりの重要性、地球温暖化防止に係る森林の役割等の周知を図るため、各地区で行われる講演会・研修会の開催に要する経費、山火事防止の広報活動、松くい虫予防活動等に助成する。

（3）公園等公共施設の緑化

ア 学校緑化

学校内環境の緑化、学校林の整備等のため、苗木購入、作業用具購入、指導者謝金等の経費を助成する。

イ 公園等公共施設の緑化

公園、公民館、福祉施設等の公共施設の環境緑化を図るための苗木購入、作業用具購入、指導者謝金等の経費を助成する。

（4）苗木の配布

生活環境の緑化や緑に関心を持ってもらうことを促進するため、緑化木頒布会の苗木等の経費を助成する。

なお、実施当たっては、緑の募金への協力を呼び掛けるとともに募金事業である旨の啓発宣伝を確実にを行い、環境緑化の効果が十分に発揮されるよう地区の要望を把握したうえで行うこととする。

(5) 植樹・育樹祭等行事

森林を守り育てる意識の高揚等を図ることを目的に地区緑化推進団体や市町村等で行う植樹・育樹祭等行事の開催の経費を助成する。

(6) コンクール・表彰等

森林・林業のPR及び緑化思想の普及啓発を図るための各種コンクール及び緑化功労者の表彰式等の開催に係る経費を助成する。

4 みどりの少年団育成

次代を担う少年たちが、自然とのふれあいを通じて、森林・林業の重要性を理解し、緑を愛し育てる心を養い、人間性豊かな健康で明るく育つよう、県内のみどりの少年団が行う森林・環境緑化等の学習実践活動について、長野県みどりの少年団連盟を通じて交付するほか、地区事業として実施する実践活動に交付金を交付する。

(活動予定) ・みどりの少年団とファミリーを対象に、塩尻市の県林業総合センターで「夏の集い」を開催(8月6日)